

資料 5

「未来投資戦略 2018」等を踏まえた今後の検討について

1 趣旨

「未来投資戦略 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）等を踏まえ、生産流通構造改革の一環として、国有林における長期・大ロットの立木の伐採・販売について、次期通常国会に向けて法律案を整備するため検討を進めているところ。

そこで、今後の検討を進めるに当たり、オープンな形で御議論を頂くため、林政審議会に情報提供を行い、委員の皆様からご意見をお伺いすることとしたい。

その際、次期通常国会までの短期間で検討を進めるため、常設されている施策部会において集中的にご意見をいただき、その結果を林政審議会本審に報告させていただきたい。

2 当面のスケジュール

平成 30 年 9 月 10 日 林政審議会本審

平成 30 年 10 月 林政審議会施策部会（本審と同日開催を検討）

平成 30 年 11 月 林政審議会施策部会（白書と同日開催を検討）

平成 30 年 12 月 林政審議会本審

iii) 林業改革

① 原木生産の集積・拡大

- ・森林の経営管理を、意欲と能力のある事業者を集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う新たな森林管理システムを創設する。また、このシステムの創設を踏まえ、来年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設する。
- ・森林の経営管理を担う主体の育成・確保を図る。森林組合についても、こうした観点から必要な制度の見直しを行う。
- ・林業の生産性を向上させるため、経営の集積・集約を進めるエリアへの路網整備と高性能林業機械の導入を重点的に推進する。

② スマート林業の推進

- ・林地台帳、境界情報等の基礎的情報やレーザー計測による高精度の資源情報の整備・公開、ドローンによる生育状況の把握等を進めるとともに、ICT を活用した機械の導入等による施業の効率化等を進める。
- ・地方公共団体や民間事業者が森林等の情報を共有できるデータベースを平成 33 年までに立ち上げる。

③ 生産流通構造の改革

- ・国産材の生産流通構造改革を、以下により強力に進める。
 - －木材需要の拡大のため、低層住宅における国産材の利用を促進するとともに、経済界等の協力を得て、非住宅や中高層建築物への CLT(直交集成板)を含めた木材の利用拡大を促進する。
 - －大規模製材事業者を中心としたバリューチェーンの全国での展開に向け、ロット、品質ともに安定した供給ができるよう、関連事業者との連携や製材工場、合板工場等の大規模化を進める。
 - －実需者の注文に応じた原木供給や、森林から住宅建設の現場に至る物流の最適化等、マーケットインの発想に基づきバリューチェーンの全体最適化が進められることとなるよう、民間事業者が需給等のデータを共有する取組を促進する。
 - －行政財産である国有林野の一定区域について、国有林野の有する公益的機能を維持しつつ、民間事業者が長期・大ロットの立木の伐採・販売という形で使用収益できる権利を得られるよう、次期通常国会に向けて国有林野関連の所要の法律案を整備する。なお、公共施設等運営権制度の活用がより効果的で必要な場合は併せて PFI 法についても所要の措置を講ずる。
- <再掲>
- －流通段階のマッチングやコスト削減のため、地域の自伐林家や中小の製材工場なども含めた意欲ある事業者が参画し、情報交換等を行うフォーラムを設置する。

④ 木材需要の拡大

- ・「地域内エコシステム」として木質バイオマスの熱利用等を進める。
- ・木材製品の輸出促進のため、日本の規格が相手国の基準に取り入れられるような環境整備を進める。
- ・中規模木造ビルの普及促進を速やかに進めるため、関連する様々な事業者、事業者団体、利用者及び行政が連携するための場を立ち上げる。

⑤ 研究開発の推進

- ・再造林コストの削減等、林業の現場ニーズを踏まえた研究と研究成果の現場実装の取組を強化する。
- ・早生樹の普及・利用拡大、セルロースナノファイバー、リグニン等の国際標準化や製品化等に向けた研究開発を進める。